

1-3 健康増進課関係業務

1-3-1 健康づくり事業関係

(1) 「健康あおもり 21 西北五地域計画」の推進

西北五地域では、平成 14 年 3 月に早世の減少と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ「健康あおもり 21 西北五地域計画」を策定し、健康づくり運動を進めてきた。

計画の最終評価を踏まえて、「早世の減少と健康寿命の延伸」を全体目標に掲げ、平成 25 年度を初年度とする令和 5 年度までの新たな「健康あおもり 21 (第 2 次) 西北五地域計画」を策定。健康づくり運動を継続して進め、令和 5 年度に最終評価を行った。

(1)-1 西北五地域保健医療推進協議会における協議

令和 5 年度西北五地域保健医療推進協議会 (医療対策部会・保健対策部会) において、健康あおもり 21 (第 2 次) 西北五地域計画の最終評価を行った

月 日	令和 6 年 2 月 8 日 (木) 14:00~15:30
参加者	20 名 (保健協力員 10 名、市町職員 7 名、保健所 3 名)
内 容	健康あおもり 21 (第 2 次) 西北五地域計画の最終評価

(1)-2 市町健康づくり推進協議会への出席

各市町の健康づくり推進協議会に出席し、情報提供及び助言等を行なった。

市町名	開催月日	出席者
五所川原市	令和 5 年 11 月 30 日 (木)	所長、地区担当保健師
	令和 6 年 3 月 21 日 (木)	地区担当保健師
鱒ヶ沢町	令和 5 年 7 月 13 日 (木)	所長、地区担当保健師
深浦町	令和 6 年 3 月 21 日 (木)	所長、地区担当保健師
中泊町	令和 5 年 7 月 20 日 (木)	所長、地区担当保健師
	令和 6 年 2 月 22 日 (木)	所長、健康づくり担当者

(2) 市町の特定健康診査に係る地域診断事業

特定健診データ分析ツールを用いて管内市町の特定健診並びに健診・レセプトデータの項目別に集計し、市町へ還元した。

(3) 喫煙対策事業関係

(3)-1 事業所における喫煙状況に関する調査の実施

令和 4 年度の受動喫煙防止対策状況調査で、受動喫煙防止対策状況が「未回答」だった 11 事業所に対して、令和 5 年度時点の受動喫煙防止対策状況を把握するため、電話による調査を実施し、10 事業所が「未対策」と回答した。調査後、令和 4 年度受動喫煙防止対策状況調査で「未対策」と回答した 20 事業所及び令和 5 年度受動喫煙防止対策状況調査で「未対策」と回答した 10 事業所の計 30 事業所に対し、資料郵送による改正健康増進法や青森県受動喫煙防止条例等の普及啓発を実施した。

(3)-2 「空気クリーン施設 (受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車 (受動喫煙防止対策実施車両)」推進事業

①対象 多数の者が利用し、受動喫煙防止対策を実施する施設

(官公庁、教育施設、医療施設、福祉施設、事業所、飲食店、タクシー)

②内容

- ・対象施設に対して、受動喫煙防止の措置を講ずるよう促しながら事業を周知し、登録制度の普及を促進する。
- ・届出書の受理後、現地調査及び書面調査を行い、受動喫煙防止対策の実施状況を確認し、基準を満たしている施設及び車両を認証し、適合証を交付する。
- ・保健総室ホームページにおいて、掲載希望施設の施設名を公表する。

※なお、空気クリーン施設・車推進事業の新規認証制度は令和5年7月31日で終了となり、変更や取消に関してのみ、令和7年3月末まで、対応することとなった。

③認証数 715施設及び車両(令和6年3月末現在) ※新規認証10件

<内訳>官公庁27、文化施設18、教育・保育施設137、医療施設(含む薬局)78、福祉・介護施設51、体育施設4、事業所90、飲食店34、宿泊施設2、その他施設38、タクシー等236

(3)-3 普及啓発活動

①健康教育 → (4)-4 健康教育の実施 参照

②「世界禁煙デー(毎年5月31日)」及び「禁煙週間(毎年5月31日から6月6日まで)」において、所内及び五所川原合同庁舎でのポスター掲示、庁内放送実施。

③喫煙予防・受動喫煙防止対策について普及啓発

④禁煙に関する教材の貸し出し

(3)-4 施設の受動喫煙防止対策のサポート

- ・改正健康増進法に関する相談対応、違反時の立入検査の実施 等

(4) 地域・職域関係

当地域は、がん、循環器疾患、糖尿病に関係する健康課題があり、特に働き盛りの男性の早世が、当地域の平均寿命が短い要因となっており働き盛りの者の健やか力(健康教養)の向上が急務となっている。

平成26~27年度には、事業所に対する特定健診、がん検診の受診率向上に向けた働きかけを行い、平成29年度には働きかけを行った事業所を対象に、改めて健康づくり対策の現状を把握するためにアンケート調査を実施。平成30~令和元年度にアンケート調査に回答した事業所数か所に訪問し、調査結果を説明するとともに健康づくりへの取組を働きかけた。

平成28年度からは、五所川原労働基準監督署と連携し、事業所の衛生管理者を対象とした研修会で受動喫煙防止対策等について説明し、健康づくりへの取組がひろがるよう働きかけている。

(4)-1 地域・職域連携推進協議会

- ・保健医療対策推進協議会と併催して開催し、「健康あおもり21(第2次)西北五地域計画」の最終評価を行った。

月 日	令和6年2月8日(木) 14:00~15:30
参加者	20名(保健協力員10名、市町職員7名、保健所3名)
内 容	健康あおもり21(第2次)西北五地域計画の最終評価

(4)－2 健康増進計画「健康あおもり 21（第2次）西北五地域計画」に関する進捗アンケート調査

保健医療対策推進協議会の構成団体へ「健康あおもり 21（第2次）西北五地域計画」に基づく取組の現状や今後についてアンケートを行い、最終評価における参考資料として、報告した。

(4)－3 地域・職域向け研修会（第2回自殺対策ネットワーク連絡会併催）

- ・日 時：令和5年12月4日（金）
- ・出席者：11名（建設業関係者、製造業関係者、飲食・サービス業関係者、医療・福祉関係者、市町担当課）
- ・内 容：
 - i 情報提供
情報提供者：五所川原保健所健康増進課
青森県、管内の自殺の現状
情報提供者：五所川原労働基準監督署 署長 池上 寛 氏
管内事業所のメンタルヘルス対策の状況について
 - ii 講演
講師：公立大学青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 反町 吉秀 氏
青森県の労働者のメンタルヘルス対策の推進について
 - iii グループワーク
テーマ「管内でメンタルヘルス対策を推進するために～現状と今後取り組むこと～」
 - iv 助言
助言者 公立大学青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 反町 吉秀 氏

(4)－4 健康教育の実施

- ・下記において、青森県の健康課題、受動喫煙防止対策を内容とした講話を実施した。
 - * 食品衛生責任者講習会（全6回）参加者計 205名
 - * 働き方改革説明会（全1回）参加者計 34名

(5) 西北地方保健協力員連絡会・研修会

管内市町の保健協力員活動の情報交換や地域における健康問題等について研修を行い、協力員の資質の向上と地域活動の交流を図る。

1	月 日	令和5年5月12日（金） 14:30～16:00
	場 所	五所川原合同庁舎C会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第1回保健協力員代表者会議 (1) 令和4年度事業実施状況について (2) 令和5年事業計画（案）及び予算（案）について (3) 令和5年度管内市町の保健協力員活動計画について (4) 令和5年度西北地方保健協力員連絡・研修会について (5) その他
2	月 日	令和5年8月30日（金） 13:30～15:30
	場 所	つがる市生涯学習交流センター松の館
	参集範囲	管内市町保健協力員、管内市町担当者
	内 容	令和5年度西北地方保健協力員連絡・研修会 (1) 情報提供「心を動かす健（検）診のススメ第2版」の活用方法 講師：青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員 奥村 智子 氏 (2) 講演「保健協力員の視点を取り入れた防災について」 講師：青森県危機管理局防災危機管理課防災企画グループ 主幹 山口 宏基 氏
3	月 日	令和6年1月31日（水） 10:30～12:00
	場 所	五所川原合同庁舎A会議室
	参集範囲	保健協力員代表者、管内市町担当者
	内 容	第2回保健協力員代表者会議 (1) 令和5年度西北地方保健協力員連絡会事業実施状況 (2) 令和6年度西北地方保健協力員連絡・研修会テーマについて (3) 令和6年度青森県保健協力員等連絡協議会総会議長について (4) その他

1-3-2 母子保健事業関係

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等（以下「小慢児童等」という。）及び家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。

(1) -1 療育指導状況

(単位：件)

	相 談	訪問指導	電話相談
実件数	10	1	6
延件数	53	3	9

(2) 妊産婦支援体制整備事業

(2) -1 母子保健ネットワーク会議

本会議は毎年度開催されており、管内市町及び産科医療機関等を参集し、管内の母子保健に関する課題について、情報共有・意見交換等を行っている。

開催年月日	令和5年10月20日(金)
場 所	五所川原合同庁舎1階B、C会議室
参 加 者	管内産科医療機関・助産関係者、市町母子保健担当者等 14名
内 容	(1) 情報提供 ①「管内における母子保健の現状と課題」 ②「産婦の支援におけるEPDS活用方法について」 五所川原保健所 健康増進課員 (2) 講義 「精神的支援を必要としている妊産婦への支援状況」 エルム女性クリニック 師長・助産師 藤森 幸枝 氏 (3) 意見交換 ①精神的支援を必要としている妊産婦における支援体制及び課題 ②各種連携窓口一覧の運用状況について

(2) -2 乳児死亡調査

・令和5年度：0件

(3) 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施している。令和元年度より、定期相談が無くなり随時相談のみとなった。

・令和5年度相談件数：2件

(4) 青森県不育症検査費用助成事業

先進医療として実施される不育症検査による経済的負担の軽減を図るため、平成17年8月23日付け雇児発第0823001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知の別紙「母子保健医療対策総合支援事業実施要綱」の別添8「不育症検査費用助成事業」及び令和4年12月1日付け母発1201第1号厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知「「不育症検査費用助成事業」の助成対象検査について」に基づいて行う不育症検査に要する経費につい

て、検査を受検するものに対し、青森県不育症検査費用助成事業費補助金を交付している。

- ・令和5年度申請延件数 1件

1-3-3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール

幼児や父母及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯をもつ親と子を表彰し、親子歯科保健の推進を図る。

＜第1次審査（五所川原保健所における審査）＞

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い中止となった。

※なお、本事業は、令和5年度で終了となった。

(2) 8020 運動推進特別事業「多職種による小児口腔機能発達不全症の調査研修事業」

西北五保健医療圏の3歳児はう蝕及び咬合異常のある者の割合が、全国に比べて高い。健康あおもり21（第2次）西北五地域計画に基づき歯・口腔の健康のために、多職種で口腔機能発達不全症に関する食機能障害、生活習慣、フッ化物塗布等の地域課題を調査し、その対応を啓発することで、今後の対策を検討した。

調査の実施はつがる市、鱒ヶ沢町、深浦町及び中泊町における令和5年7月から12月の3歳児健診に参加した者、啓発及び研修の対象は管内市町の保健医療従事者及び幼稚園等の関係者に実施した。

①調査の実施

- ・時期：令和5年7月から12月
- ・対象：つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町及び中泊町における3歳児健診の参加者
- ・方法 自己記入式のアンケート調査
- ・内容 口腔機能発達不全症に関連した食機能障害、間食及びフッ化物応用等

②リーフレットを1,100部作成し、市町、保育所、医療機関及び薬局等に配布した。

③研修会の実施

- ・時期 令和5年12月27日
- ・対象 保育所、医療機関及び市町職員等（35名）
- ・内容
 - i 講演「子どもの健康、肥満、その後の成人病について」
講師 五所川原保健所長 鍵谷 昭文
 - ii 講演「多機関に知ってもらいたい小児の口腔機能発達不全症」
講師 ひらた歯科 平田 俊介 氏

1-3-4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定多数の者に食事を提供する施設に対し、巡回指導及び研修等を行い、栄養効果の十分な給食の実施、給食従事者の栄養に関する知識の向上等を図る。

(1) -1 巡回指導状況

(単位:件)

区分 施設数	指定給食施設		特定給食施設		その他の給食施設		総計
			1回100食以上又は 1日250食以上		1回45食以上又は 1日90食以上		
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導延 施設数	1	0	35	4	50	6	96
対象施設数	1	0	35	4	50	6	96

(1) -2 研修会

1	事業名	給食業務担当者研修会
	開催年月日	令和6年3月1日(金) 14:00~16:00
	場所	五所川原市民学習情報センター 視聴覚室
	出席者	管内市町の給食担当者(介護医療院、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設、有料老人ホーム)20施設 24名(参加申込数)
内容	(1)事例報告「当該施設における災害・非常時対応の実態について」 特別養護老人ホーム安住の里 栄養士 小笠原真優子 氏 障がい者支援施設 栄幸園 栄養士 三上真実 氏 (2)情報交換「給食部における災害・非常時マニュアルについて」	

(2) 市町栄養改善業務支援事業

(2) -1 研修会及び連絡調整会議

市町が行う栄養改善業務の実施に関する連絡調整及び栄養改善業務に従事する者の資質の向上を図る。

1	事業名	研修会
	開催年月日	令和5年8月22日 13:30~15:40
	場所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者9名
	内容	○事例紹介1 「健診結果セミナー(調理セミナー)」 講師:宮城県多賀城市 ○事例紹介2 「乳児期からの食習慣形成事業(離乳食教室)」 講師:岐阜県多治見市 ○事例紹介3 「町医療機関と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業」 講師:岩手県岩手市 ※県外講師はオンライン

2	事業名	連絡調整会議
	開催年月日	令和5年8月22日 15:30～16:30
	場所	五所川原合同庁舎
	出席者	管内市町行政栄養士・栄養業務担当者8名
	内容	テーマ1：研修会から今後の業務に活かしたいことについて テーマ2：管内の栄養改善業務等について

(2) -2 市町村の栄養改善業務の状況把握や支援等

市町村名	具体的な内容
深浦町	食生活改善推進員養成講座講師
鶴田町	食生活改善推進員養成講座講師

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

外食利用者が健康（エネルギー調整、減塩、野菜摂取）に配慮した料理を適切に選択できるよう、健康応援店の拡大を図る。

※なお、本事業は令和5年度で終了となった。

(令和6年3月31日現在) (単位：件)

市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
認定店数							
延認定店数	9	2	3	2	1	0	17

(4) 令和5年国民健康・栄養調査

国民の生活習慣や栄養摂取の状況等を調査し、国における健康づくり関係事業等の基礎資料を得る。

対象地区及び対象人数	つがる市稲垣町 17世帯 42名
調査内容及び調査月日	①栄養摂取状況調査 11月14日(火) ②身体状況・生活習慣調査 調査票配布～11月15日(水)

1-3-5 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

地域住民が住み慣れた地域で健やかに生きがいを持って生活していけるように、利用者の視点に立って、保健・医療・福祉サービスが必要な時に適切な内容で、総合的・一体的に提供される保健・医療・福祉包括ケアシステム（以下、「包括ケアシステム」という）の推進を図った。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らし

を続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町の在宅医療・介護連携推進事業の取組みの支援として、平成 29 年 3 月に当管内における入退院調整ルールを策定した。

方法	実施状況
管内市町担当者会議 の開催	<p>日時：令和 5 年 12 月 8 日（金）10 時～10 時 30 分 場所：五所川原合同庁舎 1 階 B、C 会議室 出席者：管内市町在宅医療・介護連携推進事業担当課、地域包括支援センター職員 11 名</p> <p>内容： (1) 情報提供「西北五地域における入退院調整ルールの経過」 五所川原保健所 健康増進課員 (2) 意見交換 ・入退院調整ルールの手引きの効果的な運用について ・各市町のモニタリング実施状況について ・管内市町の在宅医療・介護連携推進事業の現状及び課題について</p>
病院・ケアマネ協議 (書面開催)	<p>内容： (1) 報告事項 「西北五地域における病院とケアマネジャーの入退院調整ルール」に関するアンケート調査の結果について (2) 協議事項 入退院調整ルールの手引きの効果的な運用にむけて</p>

1-3-6 精神保健福祉関係

(1) 精神障害者の申請・通報・届出

精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出は 19 件であった。

<申請・通報・届出状況>

(令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)(単位:件)

区 分	調査により 指定医の診 察の必要が ないと認め た者	指定医の診察を受けた者		精神障害者 でなかった 者	計
		法第 29 条 該当症状の 者	法第 29 条 該当症状で なかった者		
一般の申請					
警察官の通報	2	7	5		14
検察官の通報	3				3
保護観察所長の通報					
矯正施設の長の通報	2				2
病院の管理者の届出					
合計	7	7	5		19

(2) 医療状況

(2) -1 医療保護入院

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護の必要があり、その家族等のうちいずれかの者の同意があると認めたものにつき、患者本人の同意がなくても入院させることができる制度である。

医療保護入院は、令和5年度は延べ326人であった。

(2) -2 自立支援医療費（精神通院）制度

精神障害者の通院医療を促進し、かつ、適正な医療を普及させるため、通院医療に要する費用を公費で一部負担する制度。

令和5年度末の受給者数は、2,477人となっている。

<入院・通院状況>

(各年度3月31日現在)(単位：人)

区分 年度	入 院					自立支援医療費制度受給者数
	合 計	措 置	医療保護	任 意	その他の入院	
R5	143	1	99	43		2,477
R4	142		109	33		2,469
R3	137		106	31		2,641
R2	137	1	99	37		2,510
R1	150		116	34		2,453

※入院状況は精神病院月報による。

(3) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(3) -1 精神障害者保健福祉手帳制度

精神障害者に障害者手帳を交付することにより、各方面からの協力と各種の支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図った。

<交付状況>

(令和6年3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	手帳所持者数 (R5)				R4 所持者数	R3 所持者数
	合計	1 級	2 級	3 級		
合 計	1515	386	953	176	1483	1450
五所川原市	785	189	521	75	769	744
つがる市	281	68	174	39	267	265
鱒ヶ沢町	108	35	56	17	114	109
深浦町	83	27	42	14	85	86
鶴田町	137	35	85	17	132	133
中泊町	121	32	75	14	116	113

(4) 管内精神障害者数の状況

(4) -1 市町別・年齢階層別

(令和6年3月31日現在)(単位：人)

区分 市町名	合計	～19歳	20歳～64歳	65歳～
合計	2511	49	1663	799
五所川原市	1228	28	815	385
つがる市	557	8	380	169
鱒ヶ沢町	190	5	116	69
深浦町	124	1	77	46
鶴田町	226	6	148	72
中泊町	186	1	127	58

注：自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(4) -2 市町別・疾病別・男女別精神障害者数

(令和6年3月31日現在)(単位：人)

疾患名		五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	計
F0	症状性を含む器質性精神障害	36	18	11	7	11	12	95
F1	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	24	11	7	5	8	5	60
F2	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	444	187	79	54	72	73	909
F3	気分(感情)障害	324	160	46	23	59	48	660
F4	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	62	21	11	5	17	12	128
F5	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		2					2
F6	成人の人格及び行動の障害	1	4		2	1	1	9
F7	精神遅滞	32	18	7	6	3	6	72
F8	心理的発達の障害	83	42	9	2	12	15	163
F9	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	19	13	2	2	6		42
G40	てんかん	125	57	13	16	24	8	243
その他		78	24	5	2	13	6	128
合計		1228	557	190	124	226	186	2511

注 自立支援医療費制度利用により当所で把握しているものから集計。

(5) 精神保健福祉相談状況

精神保健福祉法第47条に基づき、保健所精神保健業務の一環として、患者及びその家族に対し精神疾患などに関する相談・指導等を行い、精神保健福祉の向上を図ることを目的に実施している。

定期、随時相談の利用状況はほぼ横ばい状態であり、相談の内容は、受診・入院、通院・服薬、患者への接し方についての相談が多い状況である。

(5) -1 嘱託医による定期相談（月1回）

- ・実施日時：第2木曜日 13:00~14:00
- ・嘱託医：布施病院精神科医師 臼谷 心平
- ・相談状況：年間で10件の相談があった。

(5) -2 保健師による来所及び電話相談（随時）

(単位:件)

内容 方法	合計	相談内容															令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
		受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的な問題のこと	性格・行動上のこと	患者への接し方	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用	ひきこもり	その他	自殺関連(その他再掲)						
来所	定期	10	4	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5	3	11	10	
	随時	27	8	3	1	2	1	3	0	0	0	0	0	0	9	1	14	14	29	41	35	
電話		164	23	3	15	2	6	6	0	0	2	6	0	0	6	95	5	79	114	86	122	118
合計		201	35	9	16	4	7	12	0	0	2	6	0	0	6	104	6	98	133	118	174	163

(6) 訪問指導状況

精神保健及び精神障害者の支援に関し、精神障害者及びその家族、関係者からの訪問依頼があった対象者を優先して訪問している。

訪問対象は主治医等から依頼された方、関係機関等から連絡を受けた方、精神保健福祉相談後に必要と思われる方、患者本人及び家族から依頼された方、その他必要と思われる方等となっている。また、指導内容は、治療の継続、受診に関することが多く、緊急性の高いケースや処遇困難ケース等は、関係機関と連携をとりながら対応している。

<訪問指導の状況>

(単位:件)

年度	R5	R4	R3	R2	R1	H30	H29
訪問件数	91	77	61	46	42	32	40

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしを送ることができるよう、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めている。構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携支援ができるような体制を整備する必要がある。

(7)－1 精神障害者地域生活支援に関する打合せ会議（協議の場）の実施

①第1回 令和5年7月21日（金）

・出席者：14名（医療機関、相談支援事業所、市町担当課、広域アドバイザー、保健所）

・内 容：

i 事業説明

情報提供者：五所川原保健所健康増進課

「西北五における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について」

ii 協議内容

- ・令和4年度に設定したロードマップの振り返りについて
- ・ロードマップの小目標に対する各機関の役割等について

iii その他

- ・地域生活支援広域調整会議について

②第2回：令和6年1月26日（金）

・出席者：17名（医療機関、相談支援事業所、市町担当課、広域アドバイザー、都道府県等密着アドバイザー、保健所）

・内 容：

i 今年度の振り返り

- ・ロードマップに係る協議
- ・ロードマップにおける各所属の実績について

ii コアメンバーの選出

iii 次年度の進め方

- ・ロードマップにおける各所属の来年度の計画について

iv アドバイザーからの助言

(7)－2 地域生活支援広域調整会議

・出席者：20名（相談支援事業所、市町担当課、広域アドバイザー、都道府県等密着アドバイザー、保健所）

・内 容：

i 事業説明

情報提供者：五所川原保健所健康増進課

「西北地域における精神障害にも対応した包括ケアシステム構築推進事業及び精神科長期入院患者の現状について」

ii 先進地域の事例紹介

情報提供者：弘前保健所健康増進課 技師 五十嵐 早織

弘前保健所における「精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築事業の取組状況」

iii グループワーク

- ・精神障害者にも対応した包括ケアシステム構築推進事業の悩みや課題について
- ・今後の取り組みについて

iv 広域アドバイザー及び都道府県等密着アドバイザーからの助言

(7)－3 つがる西北五広域連合地域自立支援協議会との連携

- ・同協議会総会及び幹事会（2回）、児童・療育部会（1回）、精神保健福祉部会（1回）、意見交換会（1回）に出席した。

(8) 自殺対策

本県の自殺率は、全国的にみて高い状況にあり、自殺対策の継続的な推進が必要とされている。自殺対策を効果的に実施するために、様々な分野とのネットワークを構築し、総合的な自殺対策の推進を図ることを目的に実施している。

(8)－1 自殺対策ネットワーク連絡会

①第1回 令和5年9月21日（木）

- ・出席者：7名（市町担当課、障がい福祉課）
- ・内 容：

i 情報提供

情報提供者：青森県健康福祉部障害福祉課 技師 船水 祐志

「青森県自殺対策計画の評価・次期計画策定の進捗」

「子ども若者・女性の支援について」

情報提供者：五所川原保健所健康増進課

事前アンケートの結果説明及び各市町の自殺対策計画の現状について

ii 情報交換

- ・自殺対策を全庁で取り組む上で工夫している・困っている取組について
- ・自殺対策を推進する上で職域（民間団体）と連携している取組について

②第2回：令和5年12月4日（金）

- ・出席者：11名（建設業関係者、製造業関係者、飲食・サービス業関係者、医療・福祉関係者、市町担当課）

- ・内 容：

i 情報提供

情報提供者：五所川原保健所健康増進課

青森県、管内の自殺の現状

情報提供者：五所川原労働基準監督署 署長 池上 寛 氏

管内事業所のメンタルヘルス対策の状況について

ii 講演

講師：公立大学青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 反町 吉秀 氏

青森県の労働者のメンタルヘルス対策の推進について

iii グループワーク

テーマ「管内でメンタルヘルス対策を推進するために～現状と今後取り組むこと～」

iv 助言

助言者 公立大学青森県立保健大学健康科学部看護学科 教授 反町 吉秀 氏

(8)－2 普及啓発活動

精神障害についての正しい知識の普及及び精神障害者の社会復帰・自立及び社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めることを目的に広報活動等を通じて実施している。

- ①西北地域こころの相談窓口一覧表の作成、配布（9月）
- ②自殺予防週間（9月）：のぼり旗等の設置
- ③自殺対策強化月間（3月）：のぼり旗の設置

(8)－3 心の健康づくり事業（健康教育等）

- ・日 時：令和6年2月29日13:30～15:30
- ・事業名：令和5年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業
※A-IN主催
- ・場 所：鱒ヶ沢町
- ・内 容：青森県、五所川原保健所管内の自殺の現状について情報提供（10分程度）

(9) 組織育成

(9)－1 西北五精神障害者家族会連合会

精神障害者の家族が相互に学び、支え合うとともに、精神障害に対する正しい理解を進める等、地域精神保健福祉の向上を図るための活動を行う家族会連合会の運営について側面から支援している。

①管内の家族会（5団体）

家族会名	市 町 等	家族会名	市 町 等
さくらの会	五所川原市	飛鶴会	鶴田町
やすらぎの会	鱒ヶ沢町	はばたけ友の会	共生会
木馬の会	つがる市		

②西北五地区精神障害者家族学習交流会

西北五精神障害者家族会連合会が事務局となり、精神障害者及び家族同士の親睦交流を深めている。

実行委員会への出席 2回 交流会への参加 1回

(9)－2 当事者の会

当事者同士の交流を通して、自発性と自主性を促し、生活の質を向上し、社会参加できるように支援活動を行っている。

①管内の当事者会（5団体）

当事者会名	所在市町	当事者会名	所在市町
バラの会	五所川原市	太陽の会	鱒ヶ沢町
希望の会	つがる市	あじさいの会	中泊町
白神サークル	深浦町		

(10) 関係機関等連絡会議及び研修等

(10) - 1 ケース検討会議

処遇困難ケース及び心神喪失者等医療観察法による保護観察ケースのケア会議を通して、関係者の連携体制の強化を図り、市町をはじめ医療機関、地域包括支援センター、サービス提供事業所等、関係者のチーム支援による地域生活支援の充実に努めている。

ケース会議開催状況については以下のとおり

ケースの住所地	開催年月日	場 所	内 容	
五所川原市	1	令和5年4月4日	弘前愛成会病院	第1回退院後支援検討会議
	2	令和5年10月11日	弘前愛成会病院	第2回退院後支援検討会議
つがる市	3	令和5年5月17日	弘前愛成会病院	第1回退院後支援検討会議
	4	令和5年5月19日	布施病院	退院前ケア会議
	5	令和5年5月19日	藤代健生病院	退院前ケア会議
	6	令和5年10月27日	藤代健生病院	地域ケア会議
	7	令和5年11月15日	つがる市民診療所	地域ケア会議
	8	令和6年2月9日	布施病院	地域ケア会議
鱒ヶ沢町	9	令和5年9月8日	青森県立 つくしが丘病院	第2回退院後支援検討会議
鶴田町	10	令和5年4月25日	オンライン	地域ケア会議
	11	令和5年7月28日	鶴田町 社会福祉協議会	地域ケア会議
	12	令和6年3月11日	鶴遊館	地域ケア会議
その他	13	令和5年4月24日	青森県立 つくしが丘病院	心神喪失者等医療観察法に 基づくケア会議

1-3-7 難病関係

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ることを目的に患者の一部自己負担部分を除く医療費の給付を行う。

なお、「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく指定難病医療費助成制度が平成27年1月1日に施行されたことに伴い、旧特定疾患56疾患のうち難病法に移行されなかった5疾患（スモン、難治性の肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）、重症多形滲出性紅斑（急性期））が、現在は対象となっている。

令和6年3月31日現在、管内に受給者はいない。

(2) 指定難病医療費助成制度

平成27年1月1日に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づく難病のうち、国が定めた基準に該当する指定難病341疾病（令和6年4月～）に対し、患者の医療費の負担軽減を目的として、その治療に係る医療費の一部を助成している。

(2) - 1 疾病・市町別特定医療受給者証（難病法に基づく受給者証）所持者数（延べ）

(令和6年3月31日現在) (単位：人)

告示番号	市 町 疾 病	合 計	市 町					中 泊 町
			五所川原市	つがる市	鯨ヶ沢町	深浦町	鶴田町	
1	球脊髄性筋萎縮症	2	1					1
2	筋萎縮性側索硬化症	13	6	5	1		1	
3	脊髄性筋萎縮症	1	1					
5	進行性核上性麻痺	3	2	1				
6	パーキンソン病	154	63	39	12	11	15	14
11	重症筋無力症	27	11	9		3	2	2
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	32	15	8	2	2		5
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	6	3	1	1		1	
17	多系統萎縮症	21	10	9			1	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	43	15	16	5	3	1	3
21	ミトコンドリア病	1	1					
22	もやもや病	12	4	6				2
28	全身性アミロイドーシス	5	2	3				
34	神経線維腫症	4	1	1		2		
35	天疱瘡	6	1	2	1		1	1
36	表皮水疱症	2					2	
37	膿疱性乾癬（汎発型）	3	2					1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	1					
40	高安動脈炎	7	4				2	1
41	巨細胞性動脈炎	2	1	1				
42	結節性多発動脈炎	2			1	1		
43	顕微鏡的多発血管炎	7	4	2			1	
44	多発血管炎性肉芽腫症	2		1	1			
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	4	1			2	
46	悪性関節リウマチ	74	35	25	3	2	6	3
47	バージャー病	9	3	4		1		1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	4	2	1		1		
49	全身性エリテマトーデス	69	37	15	5	2	7	3
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	30	14	5	2	3	4	2
51	全身性強皮症	34	13	10	2	4	5	
52	混合性結合組織病	15	6	4	2		1	2
53	シェーグレン症候群	13	7	1		1	2	2
54	成人スチル病	4	3					1
56	ベーチェット病	31	17	6	2	1	3	2

57	特発性拡張型心筋症	14	3	3	4	2	1	1
58	肥大型心筋症	1					1	
60	再生不良性貧血	6	2	2	1			1
61	自己免疫性溶血性貧血	1		1				
63	特発性血小板減少性紫斑病	23	11	7	2			3
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1					1	
65	原発性免疫不全症候群	1		1				
66	IgA腎症	8	3	1	2		2	
67	多発性嚢胞腎	18	8	4	3		2	1
68	黄色靱帯骨化症	3	1	1				1
69	後縦靱帯骨化症	49	12	15	6	6	5	5
70	広範脊柱管狭窄症	2			1			1
71	特発性大腿骨頭壊死症	17	5	3	1	1	1	6
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	7	4	1	1			1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	8	3	4				1
75	クッシング病	1				1		
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	3			3		1
78	下垂体前葉機能低下症	39	15	9	2	4	6	3
82	先天性副腎低形成症	1						1
83	アジソン病	1				1		
84	サルコイドーシス	29	12	6	2		5	4
85	特発性間質性肺炎	27	9	13	2	2	1	
86	肺動脈性肺高血圧症	4		3	1			
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	2	2					
90	網膜色素変性症	12	5	3		1	2	1
91	バッド・キアリ症候群	1	1					
93	原発性胆汁性胆管炎	8	1	4	1	1	1	
94	原発性硬化性胆管炎	1	1					
95	自己免疫性肝炎	5	3				2	
96	クローン病	49	24	10	6	2	2	5
97	潰瘍性大腸炎	123	56	31	12	4	11	9
107	若年性特発性関節炎	3	2				1	
111	先天性ミオパチー	2	1				1	
113	筋ジストロフィー	12	6	5			1	
117	脊髄空洞症	1					1	
158	結節性硬化症	2	1			1		
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	1		1		
165	肥厚性皮膚骨膜炎	1					1	
171	ウィルソン病	3	1	2				
193	プラダー・ウィリ症候群	1		1				
210	単心室症	2	1	1				
215	ファロー四徴症	2	1					1

216	両大血管右室起始症	1		1				
222	一次性ネフローゼ症候群	12	6	1	1	2		2
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1					
224	紫斑病性腎炎	1	1					
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1					
271	強直性脊椎炎	2	1			1		
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	1	1					
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1					
300	IgG4 関連疾患	5	4					1
306	好酸球性副鼻腔炎	31	8	10	2	4	2	5
	計	1203	511	320	90	74	107	101

(3) 青森県難病患者地域支援対策推進事業

難病患者等に対して適切な支援を行い、安定した療養生活の確保と生活の質の向上を図ることを目的として、本事業を実施している。

(3)－1 医療相談事業

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、開催は中止した。

(3)－2 訪問相談事業

医療相談事業等に参加できない重症難病患者や、その家族が抱える日常生活上の療養の悩み等について、訪問相談を行うことを目的に実施している。

年 度	難病患者等訪問相談員数	訪問対象者	訪問相談件数
R5	3	10	18
R4	3	9	21
R3	3	12	34

(4) 保健所保健師による訪問指導及び健康相談

(単位：件)

年 度	訪問指導	健康相談	(再掲) 新規交付時相談
R5	30	45	33
R4	47	64	24
R3	49	192	63

* 健康相談の件数は、受給者証交付時面接件数である。令和4年度は面接交付の他に、電話での健康相談も実施した。

(令和4年度健康相談内訳：面接10件、電話14件)

1-3-8 人材育成・市町支援関係

(1) 新任期保健師研修

(目的) 新任保健師(保健師専門能力キャリアレベル:A-1、A-2。詳細は青森県保健師活動指針2019年3月改訂参照)が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動が展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現在教育の体制づくりを推進することを目的とする。

1	月 日	令和5年8月10日(木) 13:30~16:00
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師20名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 1 講義 「プライマリーヘルスケアにおける地域看護診断の過程と実践に向けて」 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 古川 照美氏 2 事業紹介 「親子プロジェクト~中学生生活習慣病健診から見たこと~」 鱒ヶ沢町 保健福祉課 主任保健師 新保 尚子氏 3 交流会
2	月 日	令和5年11月29日(水) 13:30~16:45
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師15名、アドバイザー保健師1名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 1 事例検討 2 講評・まとめ 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 古川 照美氏 3 交流会
3	月 日	令和6年2月15日(木) 13:30~16:30
	場 所	五所川原市民学習情報センター大教室
	受 講 者	管内新任保健師16名、管内指導保健師8名、アドバイザー保健師1名
	内 容	※地域保健関係者研修併催 1 地域看護診断の発表 2 指導保健師等から助言・感想 3 講評・まとめ 青森県立保健大学 健康科学部 看護学科 教授 古川 照美氏 4 交流会 5 全体のまとめ 五所川原保健所 健康増進課長

(2) 保健所保健師等育成支援事業

(目的) 青森県保健所保健師の育成については、これまで新採用保健師のOJTを補完するものとして、平成23年度から「青森県保健所保健師等育成支援事業」(トレーナー事業)を実施してきたが、この事業を活用し、指導支援のスキル・ノウハウを得た保

健師が増えていることから、当該事業は令和4年度で終了となった。しかし、新型コロナウイルス感染症対応により、保健師活動の経験量が少ないままキャリアレベルA-2となる現状があることから、本事業では、主にキャリアレベルA-1～A-2の保健所保健師が、保健所経験のある県退職保健師（アドバイザー保健師）から、個別支援や事業企画、地区活動等に関する助言を受けることで、県保健所保健師としてのスキルアップや専門能力の向上を図ることを目的とし実施する。

※なお、本事業は令和5年度で終了となった。

・アドバイザー保健師による保健所保健師支援状況（令和5年6月～令和6年1月）

活動内容	活動日数
説明会・事前打合わせ会、中間振り返り会、最終振り返り会	1.5日
家庭訪問	8.0日
乳幼児健診	0.5日
訪問等事前準備	4.0日
業務の進め方、地域看護診断等	2.5日
新任保健師研修	3.0日
スキルアップ研修	4.5日
計	24.0日

(3) 初任期行政栄養士研修

（目的）初任期行政栄養士が、保健行政の機能と栄養士の役割及び保健活動に必要な基本的な知識や技術を習得し、円滑に行政栄養士業務を行えることを目的とする。

※令和5年度は、特に要望なく実施しなかった。

(4) 看護学生等実習指導関係

地域で生活している人々や環境に対する理解を深めるとともに、保健所の役割、保健師が行う公衆衛生看護活動の基本的な知識・技術・態度、行政栄養士の果たす役割や業務内容について講義及び体験を通して、看護及び管理栄養士の担い手を育成することを目的として、実習を行っている。

(4) - 1 地域保健展開実習（看護学生実習）

下記のとおり学生実習を受け入れた。

大学名	実習期間及び人数
青森県立保健大学	7月10日～7月13日（4名）
青森中央学院大学	8月15日～8月18日（4名）

(4) - 2 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通じて、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントを行うために必要とされる専門的知識及び技術の統合を図り、管理栄養士として具備すべき知識及び技能を習得させる目的で、令和5年度は下記の内容で実施した。

①公衆栄養学臨地実習Ⅰ（必修科目）

実習期間	令和5年6月12日（月）～16日（金）
学校名及び人数	青森県立保健大学2名、柴田学園大学4名

②公衆栄養学臨地実習Ⅱ（選択科目）

実習期間	令和5年10月25日(水)～12月22日(金)	※国民健康・栄養調査への参加。
学校名及び人数	青森県立保健大学 7名	